

Bishop 「社会科学における説明」（2007）

Bishop, R. C., 2007, “Explanations in Social Science,” chapter 15 of *The Philosophy of the Social Sciences: An Introduction*, Continuum, pp. 315–35.

紹介

社会科学の哲学の主要トピックを論じた教科書の第 15 章。一般科学哲学において論じられてきた科学的説明の諸学説を紹介し、それらと社会科学的研究との関係性を整理するとともに、社会科学的説明における価値中立性の問題について予備的な議論を提示している。

概要

社会科学における説明をどのように理解すべきだろうか。本章では、まず一般科学哲学における説明論から代表的な学説を紹介し、その後、社会科学におけるそれらの適用可能性を検討するという仕方で議論が進められる。説明論の代表的なモデルとして紹介されるのは、被覆法則モデル、因果メカニズムモデル、統合モデル、機能モデルの 4 つである。それらは、いずれも自然科学を念頭に置いて提唱されたものであり、またそれぞれに難点を持っているとされる。また、それらのモデルを社会科学に適用しようとする場合、さらに特有の問題が生じることが論じられる。その上で、本章の最後では、科学的説明の価値中立性の問題が取り上げられる。そこでは、社会科学が与える説明が価値中立的なものではなく、何らかの文化的理想を暗黙裡に前提としているという見解が提示される。

導入（pp. 315–6）

- ・ 科学活動の 1 つの目標は、物事の生起や状態に関する「なぜ」疑問に答える説明を与えること。
 - いかにして科学的説明は他種の説明から区別されるのか。
- ・ 本章では、科学固有の説明様式とされる候補モデルの主要なものをいくつか素描する。
 - その上で、それらと社会科学との関係を検討する。
 - この際に、社会科学における説明の価値中立性について特に注意を向ける。

1. 科学的説明（pp. 316–7）

- ・ 科学的説明とは何ではないかという点は共通の出発点になる。
 - [1] 確証とは異なる、[2] 詩の意味や映画の結末の説明とは異なる。
- ・ 説明される事柄は被説明項、説明を与える事柄は説明項と呼ばれる。
 - 科学的説明は、被説明項の全特徴を説明するのではなく、重要な要素に注目して説明する。

2. 様々な説明 (pp. 317–26)

- ・現代の科学哲学では、科学的説明に関する様々な学説が提案されてきた。
 - －本節では、その中でも最も多く論じられてきたいくつかのモデルを概観する。
 - －それらのモデルが自然科学の事例に基づいて展開されてきたことに注意。

2.1 被覆法則モデル (pp. 318–20)

- ・被覆法則モデル (covering-law model) は Hempel によって定式化された。
 - －出来事が説明されるのは、それが普遍法則の下に包摂されたとき。
 - －普遍法則：適切な経験的調査によって確証され得る全称条件法言明、 $\forall x(Px \rightarrow Qx)$
- ・被覆法則モデルの論理形式。
 - －被覆法則モデルの代表的な形式である D-N モデル (deductive-nomological model) によれば、科学的説明とは以下のような演繹的論証。

[法則]	$\forall x(Px \rightarrow Qx)$	(すべての P は Q である)
[条件]	P(f)	(f は P である)
[帰結]	Q(f)	(f は Q である)

- ・このモデルは、科学の射程にある全事象は法則性を持つという強い仮定を置いている。
 - －法則的でない領域（歴史学や進化生物学など）は、せいぜい擬似的説明しかできないことになる。
- ・被覆法則モデルの問題の 1 つは、法則と偶然的一般則の区別が困難であること。
 - －法則言明の形式：「すべての P は Q である」「Q であるような P は存在しない」。
 - －たとえば、「10 万 kg 以上の質量を持つ金塊は存在しない」という言明は、単に偶然的に真であるにすぎないとしても法則言明と形式的には変わらない。
- ・被覆法則モデルのもう 1 つの問題は、形式要件を満たすにもかかわらず妥当でない反例があること。
 - －旗竿問題：旗竿の影の長さから旗竿それ自体の高さを説明できることになってしまう。

2.2 因果メカニズム的モデル (pp. 320–2)

- ・因果メカニズムモデル (causal-mechanical model) は Salmon によって提案された。
 - －法則を用いず、プロセスとしての因果メカニズムを用いるモデル。
- ・因果プロセス：原因と結果を結びつけるプロセス。
 - －真正の因果プロセスを擬似的な因果プロセスから区別できなくてはならない。
 - －因果プロセスはマーク（エネルギーや運動量）を伝達するが、擬似プロセスはそれをしない。
- ・因果プロセスは、基礎的な自然法則に統制されているため、プロセスの背景条件をすべて示せば、法則的な関係を確認することも可能。 > 法則説の要求にも応えられる。
- ・このモデルの問題の 1 つは、一定の期間にわたって因果プロセスが一様性を示すという前提。
 - －たとえば、短命な亜原子粒子のような短命な原因を排除してしまう。
 - －また、継続的なプロセスに関して、どのようにマーク伝達の基準を適用するのかが不明。

2.3 統合モデル (pp. 322-3)

- ・統合モデル (unification model) は、古くは Whewell, 現代では Kitcher によって提唱された。
 - －科学的説明によってもたらされる理解は、統合によって得られるのだという立場。
- ・統合モデルの基本的な考え方は以下：
 - －科学的説明は、包摂されていない現象を減らすことで、世界に関する我々の理解を向上させる。
 - －方法 1：多数の現象を少数の法則によって統合する。
 - －方法 2：説明的論証のパターンのストックを提供することによって統合する。
 - >たとえば、理論は我々が受け容れている信念を最も多く導出できるような、最も少ない論証パターンを与えるとき、広範な現象に関する我々の信念を統合する。
- ・統合モデルの問題点：
 - －たとえば、我々の説明ストックが因果メカニズムで満たされている場合、このストックの数が説明される現象よりも少ないと考えるべき理由があるか不明。

2.4 機能モデル (pp. 323-5)

- ・機能モデル (functional model) の基本的な考え方：
 - －実践やパターンの持続を、その利益・機能・役割といった観点から説明する。
 - －実践は、望ましい結果をもたらす上で何らかの機能を果たしていると考ええる。
- ・Malinowski は、集団内における分業の成立と持続を、それが当該集団に属する個人の幸福に資する仕方を示すことによって説明した¹。
- ・機能モデルを採用する社会学者は、個人や集団が意図的に実践を設計しているとは考えない。
 - －実践や制度は、それが果たす機能の結果として非意図的に発生・発展するのだと考える。
- ・機能モデルは、個人・集団・全体社会のどの水準にも等しく適用可能だと考えられている。
- ・機能モデルの難問の 1 つは、行為者にとって非適応的ないし有害な実践の持続を説明すること。
 - －望ましい機能を果たさないにもかかわらず頻繁に生じるような事柄があるように思われる。
- ・機能モデルのもう 1 つの難問は、なぜ特定の実践や制度が始まったのかを説明すること。
 - －機能の充足は、実践や制度の持続は説明できても、その起源は説明できないように思われる。
 - －機能的に等価な複数の実践や制度が可能である場合、この問題は特に重要。
 - －起源の説明はできないと考えるか、因果的なモデルに乗り換えるか。

2.5 なぜ様々なモデルがあるのか (pp. 325-6)

- ・様々なモデルが立つ理由の 1 つは、科学的説明に関する多くの互いに相容れない直観があること。
 - －このような状況に対する節度ある態度の取り方は 2 つ。
 - －[1] 科学的説明に関する唯一の見解を得るための試みは望みのないもので、哲学的議論は不毛。
 - －[2] 科学的説明に関する唯一の見解はないため、アプローチの多様性を模索するべき。

¹ 人類学的機能主義。

3. 社会科学における説明（pp. 326–31）

- ・ここまでに見たモデルのいくつかは、社会科学にも当てはまると考えられてきた。
 - －たとえば、Durkheim は被覆法則モデルを採用していた。
 - －また、機能モデルが社会研究における適切な説明様式だと考える研究者もいる。

3.1 社会研究における法則と説明（pp. 326–30）

- ・もし、被覆法則モデルが社会科学における説明にとって適切なものだと考えるなら、真正の社会科学的説明はつねに少なくとも 1 つの普遍法則を参照していると考えられることになる。
 - －しかし、人間行動に関する普遍法則の候補を見つけるのは非常に難しい（不可能にも見える）。
- ・社会科学は、個人や集団の行為を説明しようとする。
 - －行為は、その目的によって識別される。
 - －行為は、行為者自身が我々の帰属するのとは別の意図があったと信用可能な仕方で主張するなら、再記述されることになるだろう。
 - －もし、行為が（部分的にでも）行為者自身がどう捉えているのかによって特徴づけられるなら、個人的解釈が行為の定義や理解そのものに入り込むということになる。
 - >これは、解釈が社会研究の決定的な構成要素であり、法則は（適用可能だとしても）二次的な重要性しか持たないということの意味する。
- ・これに対し、行為者の見解は行為を定義するとしても原因ではないという反論がある。
 - －この考えによれば、行為の本当の原因が行為者の振る舞いを支配する法則。
 - －しかし、この種の反論は、社会研究における法則的説明の問題に我々を引き戻すことになる。
- ・被覆法則モデルの支持者たちは、全科学領域の核心に普遍法則があると想定している。
 - －もし、被覆法則モデルが社会科学における説明の適切な様式だと考えるなら、すべての社会科学分野が究極的には科学の普遍法則的理解にしたがわねばならないというテーゼにもコミットしていることになる。
 - －しかし、この想定は、全科学が普遍法則を探究すべきであり、さもなければ真正の科学ではないという仮定を単に置くことで問題を避けているにすぎない。
- ・科学者が探究する一般則やパターンの持続は、研究主題や当該領域における秩序の源泉に依存する。
 - －物理科学のわずかなケース以外に、被覆法則モデルが適用可能かどうかはまったく明らかでない。
 - －社会科学は、明らかに物理学の普遍法則にあたるようなものを提供してきていない。
- ・個人や社会の振る舞いに見られるような規則性やパターンの持続は、価値観・偏見・理想・欲求など普遍法則でないような事柄によって構造化されている。
 - －そのような領域は被覆法則モデル的な説明に当てはまらないだろう。
- ・普遍法則という概念は、安定的な種とそれら同士の永続的關係に依存している。
 - －自然種はそのような普遍性を持つが、社会種は我々の価値観や観点に応じて変化する。
 - －そのような可変性は、普遍法則を定式化したり発見したりすることに適さない。

3.2 社会研究における原因と説明（pp. 330–1）

- ・もし、因果メカニズムモデルが、因果は根本的に普遍法則に基礎づけられていると見るなら、それは被覆法則モデルと同様の問題に直面することになる。
 - －因果的説明が、普遍法則なしでも成り立つと考える理由は多くある。
 - －しかし、因果モデルは社会研究において作用因（efficient cause）²だけに頼って成功できるのか。
- ・もし、法則を捨て去るなら、因果メカニズムモデルの進み得る道の1つは社会現象や制度を因果的機械として見るというもの。
 - －因果的機械とは、自動車のエンジンのように、特定の仕方で相互作用するパーツから成るもの。
 - －しかし、社会的領域は意味（人々の自己理解や実践）によって構造化されている。
 - >我々の自己理解や状況が変化すれば、パターンや規則性は変化したり消滅したりする。
 - >因果的機械という考え方は、そのパーツの因果的動作の安定性に依存しているため、その純作用因的な説明様式は社会的領域には不適切。
- ・社会研究において、作用因は限定的な適用可能性を持つかもしれないが、それに対する全面的信頼は社会科学者が理解したい現象に対して不適切であり、偽装されたイデオロギーを覆い隠してしまう。
 - －影響力の種類を形相因（formal cause）と目的因（final cause）を含めるように拡張する必要がある。
 - >これは、社会的な行為や制度が機械のような性質を持つという考え方の放棄を意味する。
 - >この説明様式の拡張は、他の理解様式との会話に開かれ、豊かなものでなければならない。

3.3 社会研究における統合・機能主義・説明（p. 331）

- ・統合モデルを社会現象に適用するのもまた非常に問題がある。
 - －最も多くの人間行動や社会現象を最も少ない法則または作用因の集合によって説明しようという考え方は、上述してきたような問題に直面することになる。
 - －そこで、形相因と目的因によって統合すればよいのではないかと考えられるかもしれない。
 - >しかし、その考えもまた限定的な適用可能性しか持たないと思われる。
 - －自己解釈的な存在者たちは自らの目的因（目標、目的、夢、未来像）を持っている。
 - >それら目的因を大きなカテゴリーに分類することは役立たない。
 - >そうした一般的カテゴリーは、大した説明力を提供してくれない。
- ・ここで、機能モデルに訴えることが役立つのではないと思われるかもしれない。
 - －機能的説明は或る種の統合的性格を持っている。
 - >個人や社会の振る舞いを機能によって説明するので、少数の機能集合で多数の社会現象を統合することができているように見える。
 - －しかし、機能的説明には上で見たような難点がある。（非適応的实践の問題や起源の問題）
 - －さらに、より多くの社会現象を説明することができるような特定の（少数の）機能というものがそもそも本当に存在するののかも明らかでない。

² Aristotle の四原因説（作用因、目的因、形相因、質料因）に由来する用語法。たとえば、家の建築を例にとれば、作用因は大工やその建築行為、目的因は家の用途、形相因は設計図、そして質料因は建材にあたる。

4. 説明と文化的理念（pp. 331–4）

- ・ 上述の様々なモデルの提唱者たちは、それらのモデルが価値中立的だと考えていただろう。
 - しかし、（本書全体を通して論じたように）それらは決して価値中立的ではない。
 - 法則や原因のみへの注目は、偽装されたイデオロギーによってもたらされている。
 - > たとえば、政治的リベラリズム、リベラルな個人主義、行為の道具主義的描像など。
- ・ 生物学における典型的な機能的説明とパラレルな社会科学的説明を考えてみる。
 - 或る集団の成員の行動は、何らかの集団や社会構造の集合が環境として与えられた状況において、成員たちの欲求や選好を満たすために選ばれているという考えに基づく説明。
 - この説明様式によれば、なぜ特定の儀礼などの実践が或る集団に定着しているのかという疑問は、それらの集団において当該実践が各個人の欲求や選好を満たす確率を高めるために成員たちによって行動として選ばれているという説明によって答えられるということになる。
 - これは人間行動の記述として価値中立的なものではない。
 - > 説明の前提にリベラルな個人主義と行為の道具主義的描像を置いている。
 - こうした説明をする社会学者は、自らが文化的理想を主張しているとは思っていないだろう。
 - > しかし、その科学者は、文化的理想を社会秩序の客観的現実の一部として「自然化」することでそうした理想を密かに唱導している。
- ・ 上のようなケースは、特定の道徳的見解に対する単に無自覚な参与でしかない。
 - しかし、それは象牙の塔の中だけに限った問題ではない。
 - > 公共政策の立案者たちは、社会学者の理論や助言に頼るようになってきている。
 - > 社会科学に潜む文化的理想が、公共政策に持ち込まれ得るということの意味する。
 - 人生のあらゆる側面が道具化されてしまうかもしれない。
 - > 正義・公正・善き生といった観念が、最も効率的な財の分配手段に関する技術的問題になる。
 - > それは、正義・公正・善き生とは何かという問題に、特定の倫理的立場を取ることを意味する。

5. 総括（pp. 334–5）

- ・ ここまで見てきた様々な説明モデルは、人々が自らの行為をどう見ているのかという問題を割り引いて考える傾向にある。
 - 社会学者たちは、人々が持っている自らの行動への説明や理解を、社会学者たちがその行動を説明したり理解したりしたいと思っているような仕方でも置き換える傾向がある。
 - > それは専門家のバイアスである。
 - 「科学的」説明において、社会学者たちは明らかに特権化されている。
 - > しかし、どのような根拠があってそうした特権化はなされているのか。
 - 社会学者たちは、自らが科学的だと考える特定の説明枠組みを盾に取っても、特定の党派的判断を回避することはできない。